

従業員のために

「人の成長 = 企業の成長」を経営理念に掲げるマルイグループにとって、人材は何よりも貴重な資産と考えます。従業員が職場にやりがいを感じ、安心して仕事に取り組める環境づくりをすすめています。「ワークライフバランス休暇」の導入をはじめ、育児関連の支援制度など、「家庭」に視点をおいた制度づくりを推進しています。

【福利厚生】

人間ドック

丸井健康保険組合では、35歳以上の従業員・扶養家族を対象に人間ドックを実施、従業員の健康管理を推進しています。乳がん検診の「マンモグラフィー検査」もおこなっています。

※丸井健康保険組合…マルイグループが自社で運営健康促進センター、診療所、各種検査室などがあり、人間ドック、内科・歯科診療、定期健康診断、採用健診などを実施。また「禁煙プログラム」など、健康増進のための様々なプログラムを企画運営しています。



▲健保会館(東京・中野)

メンタルケア

【こころオンライン】

丸井健康保険組合は外部専門機関と提携し、こころの健康や悩みの相談をメールで受け、メンタル面からも従業員をサポートしています。

【心の相談ネットワーク/健康相談「笑顔でヘルシーダイヤル」】

健康面の相談、育児、人間関係や仕事の悩みも外部提携機関を通じて、電話での相談を受けています。

ワークライフバランスデーの導入

グループ従業員のワークライフバランスのために、年2回の3連休(有給休暇)取得を推進する「ワークライフバランスデー」を導入しています。従来の年2回の連続休暇制度(各7~8日間)に加え、有給休暇の取得を推進することで、従業員の仕事と私生活の充実をはかります。

育児支援制度

「育児のための短時間勤務制度」として、2007年4月より、その適用期間を子供が小学4年生になるまでに延長しました。さらに、産前休暇に入るまでの「妊娠期間中」も短時間の勤務を選択できるようにするなど、従業員の育児と仕事との両立をバックアップしています。

子どもの看護のための休暇

小学校入学前の子どもを養育する従業員は、子どもが病気やけがをした場合、1年に5日、2人以上の場合、年10日の看護のための特別休暇(有給)を取得することができます。

再雇用制度

60才で定年退職を迎えた従業員が希望した場合、原則として満65才まで就業できる再雇用制度を導入。長年の経験で培った専門性をもつ従業員を、貴重な人材として大切にしています。

現在の制度利用者数(2010年3月31日現在) 人

育児のための短時間勤務制度	153
育児休暇制度	251
再雇用制度	391

キャリアアップ支援制度

マルイグループでは、人材の育成や業務のスキル習得を目的とした研修制度を導入、様々な形で従業員のキャリアアップを支援しています。

【ライセンス制度】 すべての従業員を対象に、社会人としての常識から、仕事に直結する科目まで全69種類のライセンスハンドブックを作成。ライセンスの取得は、就業時間内に受験できる仕組みになっており、従業員一人ひとりの仕事のレベルアップに役立っています。

【CLP(チャレンジ・リーダー・プログラム)】

一般職から上位職(管理職)までのすべての従業員を対象に研修を実施。昇進やキャリアアップのための仕組みを体系化しています。

提案制度

お取引先社員も含む従業員全員から、お客さまサービス向上や業務の改善など、さまざまな提案を募集する「グループ提案制度」。2005年11月からの制度開始以来、2万2000件にのぼる提案が寄せられました。提案の中から2300件が表彰され、うち8割以上が実際の業務の中で実現しています。



▲毎月発行の「ていあん新聞」

新規事業コンクール

丸井グループでは、全グループ社員(アルバイト含む)、お取引先社員さま、派遣社員の皆さんを対象に「新規事業コンクール」として、新たな事業の企画・提案を広く募集しています。一人ひとりの提案が、会社の経営に活かされる土壌づくりを推進しています。



▲コンクール提案風景

労使コミュニケーション

2009年11月、2010年2月の2回、会社からはグループ代表はじめ各役員、労働組合からは中央執行メンバーおよび各職場の代表が一堂に会し、「オフサイトミーティング」を実施、会社の施策・運営、組織風土・環境について労使の垣根を超えて、活発に意見の交換をしました。

※労使協議会・安全衛生委員会の開催
各事業所では、毎月1回「職場労使協議会」「安全衛生委員会」を実施しています。会社と従業員相互の意思の疎通をはかり、また、従業員の安全と健康を確保するために、労使一体となり快適な職場づくりに取り組んでいます。



▲オフサイトミーティング

障がい者雇用促進と職域の開発

【マルイキットセンター】

マルイグループの特例子会社であるマルイキットセンターでは、障がいをもつ従業員を中心に、グループで使用する用品(包装紙、事務用品)の管理・出荷業務や商品(時計・宝飾品)の内容検品業務をおこなっています。また、グループ各社が作成した資料のコピー印刷・発送をおこなう「印刷サービス」、グループ社員の名刺作成、機密書類のシュレッダー処理業務も受託するなど、さらなる職域開発に取り組んでいます。



▲マルイキットセンター

【障がい者職域開発の専門部署】

2009年5月、丸井グループ本社人事部に「サポートパートナー課」を設置。障がいをもつスタッフがパソコン入力業務や、書類のファイリングなど、グループ各社の事務サポートを行っています。業務内容を拡大することで、さらに障がい者雇用を促進し、共に成長する企業風土づくりをすすめてまいります。

育児休職者の復職準備支援：「育児ママのコミュニケーション広場」開催

マルイグループユニオンでは育児休職中で、復職を希望する従業員を対象に、「育児ママのコミュニケーション広場」を開催。休職中に変更された人事制度や、育児関連の説明会を行うなど、スムーズに仕事に復帰できるよう支援しています。

また、すでに復帰している社員も参加、自分の体験談をまじえてアドバイスするなど、活発な意見交換が行われました。

また、休職中でも社内ネットを通じて会社の動きを情報共有できるようにしてスムーズな復職を支援しています。

